

10章 施策の実施計画

前述の6～9章に定めた方向性や方法について、実施していく施策の道筋、時期等について整理する。

(1) 保存管理

1) 維持管理

① 日常管理

市跡内の建造物や工作物の清掃や点検、園路の管理、樹木の剪定等、日常的な維持管理については、現状のとおり業務委託等により実施することとし、継続していく。

② 施設等点検管理

令和元年度に実施した危険木診断や、定期的にも実施している消防施設等の点検についても、専門業者等に委託し、今後も実施する。

2) 資料の保存管理

① 資料等の修復

市指定文化財「中山久蔵関係資料群」等のうち、劣化の著しい資料等については毎年予算を確保して修復を進めているが、今後も文化財修復の専門業者等に委託して計画的に修復を進める。

② 保存環境改善

保存環境の改善については、整備基本計画の中で導入する備品の詳細を検討し、駅通所の改修のタイミングに合わせ、保存効果のほか、耐震性にも配慮した展示ケースや照明器具への更新を行うこととする。

3) 調査・研究

① 資料の調査・研究

市指定文化財「中山久蔵関係資料群」や駅通所に関連する古文書等については、調査・研究の一環として平成30年度(2018)から業務委託等により現代語訳を行っているが、今後も継続的に未調査の文書等について現代語訳を行うなど、調査・研究を進めていく。

② 成果の市民との共有

関連する常設展示や企画展示において、今後も上記の現代語訳等の調査・研究成果を展示し、活用する。

(2) 活用

1) 展示内容の充実

展示及び解説の充実については、中山久蔵関係資料群等のうち、今までに十分活用展示されていなかった資料等を活用するほか、季節により展示替えを実施することなどを含め整備基本計画の中で展示ケース等とともに詳細を検討することとし、駅通所改修後に展示をリニューアルする想定で検討を進める。

2) 体験メニューの提供

現在も小学生等の見学の際に組み入れている、「木組み」を学ぶ体験として今後も継続していくほか、駅通所内でお茶を飲むことができるような休憩・体験スペースの設定などについても、整備基本計画の中で検討する。

3) 観覧者に対するガイドの充実

「まるごときたひろ博物館員」養成講座である「まちを好きになる市民大学」を今後も継続することとし、ガイドとなる人材の継続的な育成を図るほか、市民大学で駅通所をテーマとした講義等を組み入れるなど、史跡に関する基礎的な知識を学ぶ機会を継続して設けていく。

これらの習得した知識を観覧者のニーズに応じて説明し、価値や魅力を十分に伝えられるよう学芸員や歴史を研究する市民団体と連携して研鑽を深めることでガイドの質的向上を図る。

4) 記念品の販売

史跡を撮影した絵ハガキを制作し、エコミュージアムセンター知新の駅で既に販売していることから、史跡についても早期に販売するよう検討を進める。

その他の記念品についても、中長期的に販売候補の検討を進める。

5) 様々な媒体での情報発信の充実

①パンフレット等による情報発信

既存の史跡に関するパンフレットやマンガ等について、市外の公共施設等に今後も継続的に配架していくほか、市のホームページ上に掲載し、史跡の周知を図る。

また、多言語表記のパンフレットについては、外国人観光客の観覧を促すものであることから、市の観光担当との連携を図り、早期の導入を図る。

②ホームページや動画等を活用した情報発信

既存のホームページに掲載されている史跡関連の情報については、周辺の歴史遺産等を含め「旧島松駅通所周辺サテライト」情報として掲載しているところであるが、今後も継続的に拡充を図っていく。

また、動画についてもエコミュージアムセンター知新の駅のビジターホール等で史跡の概要を紹介する動画を放映しているが、新たな動画の制作やインターネット上での活用などを検討する。

6) 学びの場としての活用

①学校教育との連携

平成3年(1991)から続く地元小学校の史跡内見本田での水稻赤毛栽培は、今後も継続することとする。

また、市内小学校の史跡見学については、より多くの児童生徒に訪問してもらうよう、学校関係団体等を通じて促す。

②生涯学習との連携

史跡に関する常設展示のほか、現在も実施している史跡関連の企画展や講演会、ガイドツアー等を今後も継続的に実施する。

また、市内各地区の生涯学習団体等との連携について、中長期的な視点で検討を行う。

7) 史跡見学ルートの設定とマップの制作

史跡敷地内の案内や説明板については、整備基本計画で詳細を検討し、駅通所の改修に合わせて新たに設置する。

また、史跡内の遺産マップの制作については、市民団体等の協力を得て、早期に作成する方向で検討を進める。

8) 季節ごとのイベントなど賑わいを創出する取り組みの推進

現在、夏及び秋に実施しているライトアップについては、今後も継続して実施する。

9) エコミュージアムのサテライトとしての活用

史跡及びその周辺の自然・歴史遺産等を巡るガイドツアーを市民団体と協働で例年実施しており、今後も継続する。

10) その他の周辺地域の活用

史跡の周辺地域での資料展示や情報発信、賑わいを創出するための取り組みなどの活動については、周辺整備事業の完成後に実施を見込む。

(3) 整備

1) 史跡指定地内の整備

史跡指定地内の整備については、整備基本計画で詳細を検討し、建築物のほか、敷地内の蓮池や暖水路、ライトアップ設備など、総合的な整備を実施する。

実施の時期については、整備基本計画や基本設計、実施設計が完了次第着手する。

2) 周辺地域の整備

周辺地域で整備を見込む、史跡公園や駐車場、展示・ガイダンス機能、休憩スペース等については、今後市で実施を予定している旧島松駅通所周辺整備事業において検討する。

整備の実施時期については、史跡指定地の整備と併せて行うことが望ましいと考えているが、市の担当部局と時期の調整を図るものとする。

(4) 運営体制の整備

1) 調査研究及び保存・活用・整備の連携協力体制づくり

本計画策定以降、国、道からの指導助言と、史跡に関する整備・調査事業に関して補助等の支援が受けられるよう要望していく。

また、本計画の策定会議委員などの学識経験者等が参加する会議等の維持や、講演の依頼など、現在のネットワークを活用した取り組みを開始し、今後も継続する。

2) 庁内連携

本計画の策定と同様に、今後策定を見込む整備基本計画など、関係部局と情報共有を図り進める。

また、史跡に関連する行政計画について、相互に進行管理を行うことにより、周辺を含めた保存管理についての連携を図る。

3) 市民参加の体制づくり

今後も継続して多くの市民団体等に協力いただけるよう、積極的に依頼していく。

また、ガイドツアーなど、市民団体と協働で取り組むことが可能な事業等については、今後も市民協働で実施する方向で取り組みを進める。

4) 史跡にゆかりのある施設等とのネットワークづくり

現在連携協定を結んでいる太子町立竹内街道歴史資料館との交流を今後も継続する。

史跡に関連する資料や情報を保有する、北海道博物館や北海道大学総合博物館及び恵庭市郷土資料館などとの交流を今後も進めていく。

5) ボランティアガイドの人材育成

活用における「観覧者に対するガイドの充実」の項目に記載のとおり、「まちを好きになる市民大学」の人材の継続的な育成を図るほか、その卒業生等と協働して実施しているガイドツアー等を今後も継続し、さらに実践の中で人材の育成を進めていく。

計画の実施にかかる総括表

実施内容		実施時期	現状 実施	改修時 実施	周辺整備時 実施	中長期的実施
保存管理	維持管理		○			◎
	資料の保存管理		○			○
	調査・研究		○			○
活用	展示内容の充実			◎		○
	体験メニューの提供		○	○		
	ガイドの充実		○			○
	記念品の販売			○		○
	情報発信		○			○
	学びの場		○			○
	史跡見学ルートの設定 マップの制作			○		
	ライトアップ実施等		○			◎
	サテライトとしての活用		○			◎
	周辺地域の活用				○	◎
整備	史跡指定地内の整備			◎		
	周辺地域の整備				◎	
運営体制の整備	連携協力体制づくり		○			◎
	庁内連携		○			◎
	市民参加の体制づくり		○			○
	施設交流のネットワークづくり		○			○
	ガイドの人材育成		○			○

※重点的などころを◎とした